

令和2年9月宮崎県定例県議会
決算特別委員会(令和元年度決算)会議録

令和2年10月7日
主 査 報 告

場 所 本会議場

令和2年10月7日（水曜日）

午後1時0分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 質疑
- (4) 採決
- (5) 委員長報告について

出席委員（35名）

委員長	徳重忠夫
副委員長	野崎幸士
委員	有岡浩一
委員	坂本康郎
委員	来住一人
委員	岩切達哉
委員	武田浩一
委員	山下寿
委員	窪菌辰也
委員	脇谷のりこ
委員	佐藤雅洋
委員	安田厚生
委員	内田理佐
委員	日高利夫
委員	凶師博規
委員	重松幸次郎
委員	前屋敷恵美
委員	渡辺創
委員	高橋透
委員	中野一則
委員	横田照夫
委員	外山衛
委員	山下博三

委員	日高陽一
委員	井上紀代子
委員	河野哲也
委員	田口雄二
委員	満行潤一
委員	太田清海
委員	坂口博美
委員	日高博之
委員	濱砂守
委員	二見康之
委員	星原透
委員	蓬原正三
委員	井本英雄

欠席委員 来住一人

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事	河野俊嗣
副知事	郡司行敏
副知事	永山寛理
総合政策部長	渡邊浩司
総務部長	吉村久人
危機管理統括監	藪田亨
福祉保健部長	渡辺善敬
環境森林部長	佐野詔藏
商工観光労働部長	松浦直康
農政水産部長	大久津浩
県土整備部長	明利浩久
会計管理者	大西祐二
企業局長	井手義哉
病院局長	桑山秀彦
教育長	日隈俊郎
警察本部長	阿部文彦
代表監査委員	緒方文彦
監査事務局長	横山幸子

人事委員会事務局長 小田 光 男
労働委員会事務局長 阪本 典 弘

事務局職員出席者

事務局 長 亀澤 保彦
事務局 次長 内野 浩一朗
議事課 長 児玉 洋一
政策調査課長 日吉 誠一
議事課長補佐 鬼川 真治
議事課常任委員会
担当主幹 藤村 正

◎ 日程の決定

○徳重委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

各委員におかれましては、分科会審査、まことにお疲れさまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第書のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳重委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会主査報告

○徳重委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、野崎幸士主査から報告をお願いいたします。

○野崎主査 御報告いたします。

当分科会所管の令和元年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。まず、決算の概要についてであります。

令和元年度の一般会計の決算規模は、歳入が5,809億1,539万円、歳出が5,685億8,503万8千円で、平成30年度と比較して、歳入歳出ともに0.1%の増であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、123億3,035万2千円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、76億2,269万5千円の黒字となっております。

また、決算に基づく財政健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が対前年度比0.9ポイント減の11%、将来負担比率が対前年度比2.5ポイント減の111.2%となっており、いずれの指標も改善状況にあります。

しかしながら、本県財政を取り巻く状況は、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、さらには国民スポーツ大会開催に係る経費も必要となるなど、今後、多額の財政負担が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

また、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税収の減や感染症対策に係る財政需要が想定されます。

当局におかれては、今後の財政負担を見込んだ上で、更なる財政健全化に向けた取組を進め、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、引き続き健全な財政運営を行っていただくよう要望します。

次に、消防団員の確保についてであります。

このことについて委員より、明日の消防団検討会の取組内容や県職員等の消防団への加入促

進について質疑があり、当局より「明日の消防団検討会は、県北、県央、県南の各ブロックで開催し、自主防災組織との連携や消防団員の確保のあり方について意見交換を行っている。また、令和2年4月1日時点で、県職員44名が消防団に加入しており、加入促進については災害発生時における本来業務等を考慮しながら適切に対応してまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、高齢化や後継者不足により消防団員が年々減少していることから、消防団加入に関する広報をより積極的に行うとともに、県や市町村職員の加入促進も図るなど、市町村と連携しながら消防団員の確保に取り組んでいただくよう要望します。

次に、みやざきICT活用促進・人材育成事業についてであります。

このことについて委員より、事業の具体的な成果について質疑があり、当局より、「データ入力などの単純作業を、ソフトウェア型のロボットが代行・自動化するRPAについて、県庁の業務において導入検証を行った結果、業務時間の大幅な削減効果が確認できたことから、その成果を県内企業等を対象としたフォーラム等で紹介することで、企業活動におけるICT活用の促進を図った」との答弁がありました。

また、委員より、「今後、当事業等を通じて県内のICT化にどのように取り組んでいくのか」との質疑があり、当局より、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、今後、ICT化の流れが加速化されることが想定されることから、本年度から設置したICTコンシェルジュを活用し、IT企業とのマッチングや今回の成功事例等を紹介しながら、県内企業等のICT化を進めてまいりたい」との答弁が

ありました。

当局におかれては、今後もRPAなどの検証に引き続き取り組みながら、関係部局と連携し、県内中小企業への情報提供、普及を図るなど、本県の様々な分野におけるICT化の更なる推進に取り組んでいただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○徳重委員長 次は、厚生分科会、図師博規主査に報告をお願いします。

○図師主査 御報告いたします。

当分科会所管の令和元年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致により、これを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、病児保育事業についてであります。

このことについて委員より、病児保育実施施設を拡大していく上での課題について質疑があり、当局より、「施設の特性上、利用者の季節変動等が大きいことによる経営上の課題のほか、看護師などの専門資格を持った人材の確保など、人員配置上の課題もある」との答弁がありました。

当該施設は、保護者の子育てと就労の両立を支援する観点からも重要な施設であることから、少しずつでも拡大していくことができるよう、当局におかれては、県内外の優れた取組事例の情報提供や施設整備に対する支援の継続など、今後とも市町村と緊密に連携し、設置拡大に向けた取組を促進していただくよう要望いたします。

次に、保育・介護人材の確保についてであり

ます。

まず、保育人材について委員より、「保育士の定着率が伸び悩む中、今後どのような対策を検討しているのか」との質疑があり、当局より、「保育士支援センターを設置し、平成30年10月からは職業紹介事業所として、様々な方々からの相談を受けている。実際にマッチングが効果的に実施できた事例もあることから、今後も同センターを有効に活用することで潜在保育士の再就職にもつなげてまいりたい」との答弁がありました。

また、介護人材に関して委員より、「介護分野の有効求人倍率は、依然として高い水準にあるが、人材確保のための対策は検討しているのか」との質疑があり、当局より、「統計によると、勤続3年未満の離職者が多い傾向にあることから、若い人材の確保に加え、その育成にも重点的に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

保育や介護の業界にとって、人材確保はまさに喫緊の課題であり、勤務条件や処遇の改善など、経営上の視点に立った対策が必要であることから、当局におかれては、これまでの対策に加え、研修の充実を図るとともに 管理者に対する指導のさらなる強化を行っていただくよう要望します。

次に、国民健康保険税についてであります。

このことについて委員より、県内の国民健康保険税水準の統一化に向けた取組状況について質疑があり、当局より、「各市町村における税率は、それぞれの条例に基づいた独自の賦課方式となっており、財政規模も異なることから、直ちに統一化を図ることは難しい状況であるが、将来的な県全体での統一化については、現

在市町村も交えて協議しているところである」との答弁がありました。

これに対して委員より、「保険制度の基本原則を踏まえると、県内のどこに居住していても、被保険者の負担の公平性が担保されなくてはならない。負担の格差の是正に向け、しっかりと努力していただきたい」との要望がありました。

最後に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

令和元年度の収支状況は、事業収益が336億1,431万4千円、事業費用が342億6,741万9千円で、当年度純損益は、6億5,310万6千円の赤字となり、前年度と比較し、6億4,795万1千円の減益となっております。

これは、収益について、2月以降新型コロナウイルス感染症対策として空床を確保することなどによる影響があり、また、給与費や材料費などの費用が大きく増加したことが主な要因であります。

今年度においては、特に新型コロナに伴う空床の確保や患者の受診控えに伴う収益の減が見込まれ、また、今後、県立宮崎病院の再整備に伴う減価償却費の増による費用の増加は確実であります。

当局におかれては、この厳しい経営状況を踏まえ、新型コロナ対策への支援を積極的に国に要望することはもとより、地域の中核病院として急性期医療に特化し、地域の病院との役割分担を行うなど効果的かつ効率的な経営努力を継続していただくよう要望いたします。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○徳重委員長 次は、商工建設分科会、武田浩一主査に報告をお願いします。

○武田主査 御報告いたします。

当分科会所管の令和元年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工会への支援についてであります。

このことについて委員より、「商工会では会員数を増やすための取組が行われているか」との質疑があり、当局より、「各商工会では加入促進月間を定めて会員数の増加に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症対策に係る給付金事業の手続の際に加入を促すことで会員になった方も多かったことから、この機会に改めて会員増につながる取組を強化したいとうかがっている」との答弁がありました。

コロナ禍において、商工業者の支援機関として商工会の重要性が再認識されています。当局におかれては、今後も商工会が地域経済を支える存在として活躍できるよう、各市町村と連携しながら、積極的な支援に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、焼酎の海外販路拡大についてであります。

このことについて委員より、アメリカとドイツで実施された焼酎の海外プロモーションの状況について質疑があり、当局より、「両国における焼酎の認知度はまだ低いものの、飲食店関係者に焼酎を使ったカクテル等を試飲してもらい、焼酎の味に関する感想を直接聞くことができる良い機会となった。また、今後、九州各県が連携したアメリカやフランス向けのオンライン商談会が計画されている」との答弁がありました。

本県は焼酎の生産量が6年連続で全国1位ですが、国内の消費動向をみると焼酎の消費量は減少傾向にあります。

当局におかれては、本県の本格焼酎の新たな市場として、輸出に向けた更なるPRと酒造関係者の商談支援に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、土砂災害危険箇所の整備状況についてであります。

このことについて委員より、「安全で安心な県土づくりを目指し、土砂災害危険箇所の整備を計画的に進めていくという方針を掲げているが、整備の進捗状況が平成27年度から大きく変わっていない理由はなにか」との質疑があり、

当局より、「本県の土砂災害の危険箇所は非常に多いため、数値的には目に見えた進捗はないが、防災・減災、国土強靱化対策を活用し、3年間で18箇所の整備に着手している」との答弁がありました。

これに対して委員より、「県民の安全で安心な生活を守るため、引き続き国に対して必要な予算措置を講じるよう要求していただき、土砂災害危険箇所の更なる整備に努めていただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○徳重委員長 次は、環境農林水産分科会、日高陽一主査に報告をお願いします。

○日高主査 御報告いたします。

当分科会所管の令和元年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、浄化槽の法定検査についてであります。

このことについて、委員より、検査の受検率向上のための取組について質疑があり、当局より、「平成27年度から10月を推進月間と定め、関係機関と連携して個別訪問を行うなど、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や法定検査の受検についての啓発を行っている。また、浄化槽設置者が検査機関等と契約する際の煩雑さを軽減する一括契約等の取組を推進するなど、引き続き法定検査の受検率向上に努めていきたい」との答弁がありました。

当局におかれては、市町村や関係機関とも連携を図りながら、引き続き浄化槽設置者が法定検査を受検しやすい環境の整備に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、スマート農業の取組についてであります。

このことについて、委員より、スマート農業による働き方改革産地実証事業の成果について質疑があり、当局より、「例えば、これまでは動力噴霧機で行っていた露地野菜等の防除作業をドローンを活用することで労働時間が約9割削減されるなど、スマート農業技術の導入は、省力化や効率化に大きな効果があり、収量の増加にもつながっている。コスト面での課題や、効果を最大限高めるためには一定の規模が必要であるなどの問題もあるが、農家の関心も非常に高いことから、規模の拡大の取組とあわせて、スマート農業の取組を進めていきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「スマート農業や生産性を高める技術の普及を進めていくためにも、農家を取り組みやすい環境整備や支援をお願いしたい」との要望がありました。

次に、農畜水産物等の輸出の取組についてであります。

このことについて委員より、「農畜水産物の輸出については、徐々に成果が上がってきているが、輸出に適した品目がまだ少ないため、新たな品目を育成する必要があるのではないか」との意見があり、当局より、「台湾やシンガポール等の中華圏において評価が高いキンカンを新たな輸出品目として育成するため、関係機関と連携し、専用産地の育成に向けた実証圃の設置を進めている。輸入品の農薬の規制が厳しい国や地域においても問題なく受け入れられるような取組を進め、輸出につなげていきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「輸出は、産地の維持・拡大につながることから、本県の強みである機能性の解析や残留農薬の検査体制を生かして、本県農畜水産物のさらなる輸出拡大に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、宮崎牛の販売促進についてであります。

このことについて委員より、「コロナ禍の状況においては、海外での販路開拓が難しくなるため、今後は国内での販売を進めていくことが重要になると思うが、販売促進に向け新たな取組を行っているのか」との質疑があり、

当局より、「コロナ禍における家庭内飲食の増加に伴い、インターネット販売の需要が高まったことから、こういった新たな商機を取り込んでまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、宮崎牛のブランドを守るため、これまでの取組も生かしながら、さらなる販路の開拓に取り組んでいただくよう要望いたします。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○徳重委員長 次は、文教警察企業分科会、岩切達哉主査に報告をお願いします。

○岩切主査 御報告いたします。

当分科会所管の令和元年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県電気事業会計、宮崎県工業用水道事業会計の利益の処分及び決算、宮崎県地域振興事業会計の資本剰余金の処分及び決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で、これを認定又は、可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

令和元年度の純利益は、9億5,834万1千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた当年度未処分利益剰余金は、13億7,209万3千円となっております。

その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は地方振興積立金等に積み立てることとされております。

なお、供給電力量の目標達成率は、平年を上回る降雨に恵まれたことにより、100.5%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

令和元年度の純利益は、8,230万5千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた当年度未処分利益剰余金は、1億4,653万8千円となっております。

その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は、借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、細島工業団地の工場等のほか、日向市へ臨時的な給水を行ったことにより、108.7%となっております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要に

ついてであります。

令和元年度の事業収益は、553万7千円、事業費用は、1,788万4千円で、当年度純損失は、1,234万7千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた当年度未処理欠損金は、1,169万円となっております。その処理については、資本剰余金及び利益積立金から繰り入れることとされております。なお、施設利用者数の目標達成率は、降雨の影響や新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る臨時休業等により、79.0%となっております。

次に、育英資金特別会計についてであります。

このことについて委員より、「コロナ禍による家計の急変等により修学支援が必要な子供たちの増加が危惧されるが、育英資金の申請者が増えた場合の対応は可能であるか」との質疑があり、当局より、「高校の実質無償化が始まり、大学でも手厚い修学支援がなされていることに加え、少子化の進行もあり、十分に対応できるものと考えている」との答弁がありました。

当局におかれては、今後も奨学金を必要とする子供たちに十分な支援を行っていただくよう要望します。

次に国民スポーツ大会に向けた選手強化の取組についてであります。

このことについて委員より、「修学中の強化選手が卒業・就職を機に県外に流出することなく、県内に定着し活躍し続けることが重要であるとするが、どのような対策を行っているか」との質疑があり、当局より、「スポーツをしながら、宮崎で暮らしていくことを主眼に置き、今年度から社会人アスリート等就労支援専門員の配置により、県内企業に対する本県の競技力向上の取組についての理解促進や、採用の協力を求めているところであり、今後も、アスリートの雇用支援を積極的に行ってまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、選手が社会人として県内で競技を続けられる環境作りを促進していただくよう要望いたします。

次に、交通安全施設整備事業についてであります。

このことについて委員より、「台風に伴う停電により信号機が点灯しない状況があったが、信号機の災害対策はどのようになっているか」との質疑があり、当局より、「災害時の対策として、信号機が停電により停止した場合に自動的に起動して電源を供給する電源付加装置を順次設置しており、引き続き、計画的な整備に努めてまいります」との答弁がありました。

当局におかれては、災害時における県民の交通の安全が図られるよう安全対策のための必要な予算の確保に努めていただくよう要望いたします。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○徳重委員長 以上で各分科会の主査報告は終わりました。

分科会の主査報告は、全ての分科会で認定、または可決及び認定であります。

ただいまの各分科会主査報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 採 決

○徳重委員長 それでは、質疑もないようですので、議案第27号から第31号までの採決を行います。

まず、議案第27号についてお諮りいたします。

議案第27号に対する全ての主査の審査結果報告は、認定であります。各主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○徳重委員長 挙手多数。よって、本案は、各主査の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号から第31号について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する関係主査の審査結果報告は、可決及び認定、または認定であります。関係主査の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳重委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、関係主査の報告のとおり可決及び認定、または認定すべきものと決定しました。

◎ 委員長報告について

○徳重委員長 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。

9日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子案を、お手元の資料のとおり取りまとめております。

委員長報告については、この骨子案をもとに作成したいと思いますが、その取扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳重委員長 御異議ありませんので、そのように取り計らいます。

◎ 閉 会

○徳重委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後1時31分閉会

署 名

決算特別委員会委員長 徳 重 忠 夫